

令和 7 年度 備前市立伊里中学校

運動部活動および文化部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動および文化部活動

運動(3部):バスケットボール、卓球、バドミントン

文化(1部):吹奏楽

2 目的

- (1) 好ましい人間関係を身に付けさせ、礼儀正しく、規律ある態度を育成する。
- (2) 自ら考え、行動する態度を身につけさせ、自主的・主体的に活動できる態度を育成する。
- (3) 心身ともに健康な体づくりに気をつけさせ、何事にも積極的に取り組む態度を育成する。

3 部活動の運営について(校内での取り決め事項等)

(1) 休養日

- ・原則、毎週水曜日は完全休養日とし、朝練習はなしとする。週末は、土日のどちらかを休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・定期テストの1週間前からは、活動中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。(原則、大会の1週間前)
- ・下校時刻を厳守する。

(4月～10月中旬…17時30分、10月下旬～1月…17時00分、2月～3月…17時30分※日没の関係で変更有り)

(3) 大会参加

- ・大会参加は、中(高)体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 部活動顧問会議(研修会の実施等)について

- ・年度始めと毎学期に顧問者会議を実施し、共通理解を図ることとする。

(2) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、顧問会議及び職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を配付し、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。